

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第80期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山田 俊之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 今福 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 今福 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	32,988,948	33,074,880	33,983,217	36,356,963	32,760,556
経常利益	(千円)	79,357	41,566	134,893	604,296	37,555
当期純利益(損失)	(千円)	126,954	327,389	39,611	387,329	55,516
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数	(株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額	(千円)	6,391,105	6,100,011	6,100,776	6,489,041	6,417,774
総資産額	(千円)	19,406,537	18,158,493	19,013,202	19,413,312	18,948,689
1株当たり純資産額	(円)	519.74	496.11	496.20	527.78	521.98
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	7.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(損失)	(円)	10.32	26.62	3.22	31.50	4.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.9	33.6	32.1	33.4	33.9
自己資本利益率	(%)	2.0	5.2	0.6	6.2	0.9
株価収益率	(倍)	11.92	-	42.86	7.11	32.52
配当性向	(%)	-	-	-	22.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,819,939	756,453	1,613,927	945,735	913,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	553,428	1,778	97,416	365,432	92,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	521,164	387,911	310,628	81,302	544,476
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,596,046	3,966,367	2,139,227	3,369,093	2,908,214
従業員数	(人)	467	468	473	498	514
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(207)	(194)	(195)	(192)	(184)
株主総利回り	(%)	58.3	77.3	65.4	109.5	73.0
(比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード)	(%)	(106.3)	(152.8)	(119.7)	(152.9)	(161.1)
最高株価	(円)	215	192	313	272	232
最低株価	(円)	107	122	118	132	124

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第77期の株価収益率については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

6 第76期、第77期、第78期、第80期の配当性向については、剰余金の配当を行わなかったため、記載しておりません。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1949年7月	株式会社新宿川吉紙店設立、内装材商品の販売代理店及び文房具等の小売を開始。
1955年4月	自社ブランド商品の販売を開始。
1968年5月	商号を株式会社カワキチに変更。
9月	事務機器部（現スペースソリューション事業）を新設、文房具に加えオフィス家具及び事務機器の販売を本格的に開始。
1970年4月	関西・四国・北陸地区の営業拠点として大阪支店を開設。
1971年5月	北海道地区の営業拠点として札幌出張所（現札幌支店）を開設。
1973年4月	商品開発部門として商品企画室（現マーケティング本部）を新設。
1974年4月	九州地区の営業拠点として福岡出張所（現九州支店）を開設。
1976年3月	東北地区の営業拠点として仙台出張所（現東北支店）を開設。
1976年8月	東京流通センターを開設。
1980年3月	中国地区の営業拠点として中国支店（現広島支店）を開設。
1983年4月	東大阪流通センター（東大阪市）を開設。
1984年5月	トータルインテリア企業を目指してカーテンを発売。
1985年4月	カーテンに引続き床材を発売。
1989年4月	商号をリリカラ株式会社に変更。
1991年7月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
2017年1月	事業領域の拡大を図るため、スペースソリューション事業の一環として、リノベーション事業を開始。

（注） 当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、2004年12月13日付でジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場されています。

3【事業の内容】

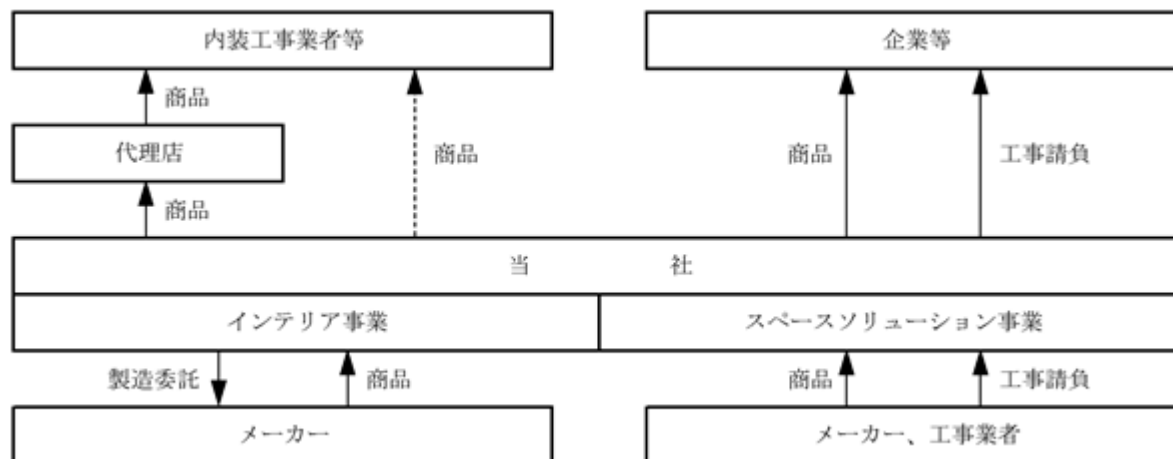
当社はインテリア事業及びスペースソリューション事業を営んでおります。

インテリア事業は、壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。

スペースソリューション事業は、オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売、工事請負を行っております。

なお、これらのセグメントは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のセグメントの区分と同一であります。

以上述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 内装工事業者等への販売は関西地区を中心に僅少な為、破線で表示しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514 (184)	42.5	15.7	5,010,506

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア事業	383 (176)
スペースソリューション事業	107 (4)
全社(共通)	24 (4)
合計	514 (184)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当期の平均人員を()内に外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載内容のうち、将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「価値観の創造と提案」、「持続的な成長」、「株主に対する責務」を経営基本三原則と定め、「快適な生活空間を創造し、提案する」ことを経営理念として事業活動を行っております。「お客様に商品を買っていただくと同時に満足を買っていただく」ことを経営基本方針として個人住宅からオフィス、ホテル、商業施設、公共施設などの空間作りをインテリアという視点からトータルに提案をしております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年 - 2023年にかけての日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の終息時期について、現時点においてははっきりとした予想を立てづらい状況にあります。2021年2月12日付で公表いたしました中期経営計画「DaaS（ダース）」においては、2021年12月期中に感染拡大に一応の終息が見られることを前提と致しております。

一方、感染終息後も様々な変化がもたらされ、需要の一部は感染拡大前の水準に戻らないものと思われれます。半面、デジタル技術の社会への浸透や、新しい生活様式の定着につれて、新たなビジネスチャンスも発生しております。

当社は、中期経営計画に基き、新たなビジネスチャンスの取り込みと、事業構造の変革に取り組んで参ります。

中期経営計画の基本方針

- ・ ESGへの積極的な取り組みによるガバナンスの強化とダイバーシティの推進

中期経営計画の基本戦略

事業構造の変革

- ・ 業績目標指標の改定による行動変容の促進
- ・ デジタル技術を活用した業務効率化の推進

新たなビジネスチャンスの取り込み

- ・ Eコマースや、デジタル技術を活用したソリューションビジネスの創出
- ・ オフィスにおける新たな働き方を提案するために、ICTを活用した新商品・新サービスをアライアンスにより導入
- ・ 共創マーケティングによる商品開発の推進
- ・ デザイン提案・不動産情報の提供・建物のバリューアップの提案など、付加価値提供の強化

2【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財政状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項に含まれる将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 業績について

当社の業績は需給の変化等に起因する市況変動の影響を受け、下期に利益が偏る傾向にあります。当事業年度及び前事業年度の売上推移等は下表のとおりです。

	第79期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			第80期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上高(百万円)	17,800	18,556	36,356	16,038	16,722	32,760
売上総利益(百万円)	4,685	5,112	9,797	4,365	4,620	8,986
営業利益又は営業損失() (百万円)	181	478	660	292	380	88

(2) 原料価格の変動について

当社がメーカーに製造委託している商品のうち、主力である壁装材のビニルは、石油化学関連製品の価格変動の影響を受けるものであります。原油価格については需給バランス等により価格の変動率が高いため、原油価格の上昇はコスト高の要因となり、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 与信管理について

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。また、債権管理に注力し販売先の業容、資力に応じた与信限度額を設定するとともに、必要に応じ保証人をつける等不良債権の発生を極力抑制するよう努めております。しかしながら、景気後退等により今後貸倒引当金の積み増しを要する事態が生じる可能性があります。

(4) 大規模な自然災害や重大な伝染病等について

当社の本社及び主要な拠点は日本を本拠としております。地震、火災、洪水等の災害や伝染病等の発生により影響を受ける場合があります。これらの事象が発生した地域においては、当社の拠点の一部で活動が遅延や混乱及び停止する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、当社は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府及び各都道府県の自粛要請に従い、従業員及び関係者の健康と安全を守ることを最優先とし、在宅勤務を導入する等勤務形態・通勤についても柔軟に対応し、出社時においても事務所内でのソーシャルディスタンスの確保に努めておりますが、事態が深刻化した場合は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い景気は急速に悪化し、未だに収束の見通しも立っておらず、期終盤に段階的な経済活動の再開は見られたものの、感染拡大の傾向にあり、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、期を通して連続で前年対比マイナスで推移しており、先行きも予断を許さない状況となっております。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前事業年度比9.9%減の32,760百万円、営業利益は前事業年度比86.6%減の88百万円、経常利益は前事業年度比93.8%減の37百万円、当期純利益は前事業年度比85.7%減の55百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

インテリア事業

壁装材は2020年5月にホテル、商業施設、医療・福祉施設、オフィスや店舗など全てのコントラクト物件に向けた不燃ビニル壁紙見本帳“ウィル”を発行、カーテンは同年10月に様々なインテリアに合う豊富なデザインラインナップで、暮らしに「いざどり」と新しい住まい方を「さきどり」する空間づくりを提案するカーテン見本帳“サーラ”を発行、床材は同年1月に飲食店や店舗等の商業施設から賃貸等の住宅物件まで幅広く使える“エルワイタイル”を発行した他、壁装材見本帳“ライト”、“V-ウォール”、“らくらくリフォームプレミアム”、カーテン見本帳“ファブリックデコ”、床材見本帳“クッションフロア”等を増冊発行し拡販に努めましたが、売上高は前事業年度比7.9%減の26,284百万円となり、セグメント利益は前事業年度比89.7%減の57百万円となりました。

スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション需要の取り込み、3密を回避したオフィス空間の提案など顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めましたが、売上高は前事業年度比17.3%減の6,476百万円、セグメント利益は前事業年度比68.1%減の30百万円となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の総資産は前事業年度末比464百万円減の18,948百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比515百万円減の14,608百万円となりました。これは電子記録債権の増加(1,069百万円)等の増加要因はありましたが、主に売掛金の減少(757百万円)、現金及び預金の減少(460百万円)、商品の減少(183百万円)によるものであります。固定資産は前事業年度末比50百万円増の4,339百万円となりました。

負債総額は前事業年度末比393百万円減の12,530百万円となりました。流動負債は前事業年度末比924百万円減の10,681百万円となりました。これは電子記録債務の増加(1,189百万円)等の増加要因はありましたが、主に支払手形の減少(1,199百万円)、買掛金の減少(862百万円)によるものであります。固定負債は前事業年度末比531百万円増の1,849百万円となりました。これは主に長期借入金金の増加(676百万円)によるものであります。

純資産は前事業年度末比71百万円減の6,417百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金の減少(40百万円)、利益剰余金の減少(30百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は33.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下資金という。）は、前事業年度末と比較して460百万円減少し、当事業年度末は2,908百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主要因はつぎのとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動により使用した資金は、913百万円となりました。これは主に仕入債務の減少（873百万円）、売上債権の増加（228百万円）によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動により使用した資金は、92百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出（68百万円）及び有形固定資産の取得による支出（53百万円）によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動により得た資金は、544百万円となりました。これは主に長期借入による収入（1,300百万円）が返済による支出（415百万円）を上回ったことによるものであります。

仕入、生産、受注及び販売の実績

イ．仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
インテリア事業	18,636,126	7.7
スペースソリューション事業	1,534,236	9.0
合計	20,170,362	6.6

（注） 金額には消費税等を含んでおりません。

ロ．生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
スペースソリューション事業	4,717,559	22.3

（注） 1 金額は販売金額によっております。
 2 金額には消費税等を含んでおりません。

ハ．受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
スペースソリューション事業	4,562,905	21.3	722,646	9.4

（注） 金額には消費税等を含んでおりません。

ニ．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
インテリア事業	26,284,316	7.9
スペースソリューション事業	6,476,240	17.3
合計	32,760,556	9.9

（注） 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。
 なお、個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表
 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績の詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおり
 であります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりで
 あります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 経
 営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの
 状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	32.9	33.6	32.1	33.4	33.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	7.8	11.0	8.9	14.2	9.5
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率(年)	-	2.6	-	2.0	-
インタレスト・カバレッ ジ・レシオ(倍)	-	34.2	-	65.8	-

(注) 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 各指標は、いずれも財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりま
す。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

資金需要

当社の事業活動における資金需要の主なものは運転資金需要であります。

設備資金需要については、既存設備の維持、改修に係る費用を主としており、重要性のある費用の発生は見
込んでおりません。

財政政策

資金需要については、内部資金を使用することを基本としておりますが、当社における重要な販売促進手段
である商品見本帳の発行資金の一部については金融機関からの借入を行っております。

また、その他の資金需要についても一部は社債発行、金融機関からの借入等、幅広く効率的な資金調達を実
施しております。

金融機関に対しては十分な借入枠を有しており、事業規模の維持拡大に向けた資金の調達は今後も可能であ
ると考えております。また、調達コストの圧縮に努める一方、長期借入金については、金利変動リスクの回避
を目的として、金利スワップによるヘッジを行っております。

- 4【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。
- 5【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

なお、当事業年度中において重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2020年12月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地		リース 資産	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	合計	
				面積 (㎡)	金額					
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) インテリア事業	全社管理 業務設備 営業用設備	20,329	-	-	16,654	-	7,278	44,263	206 [38]
札幌支店 (北海道札幌市西区)	インテリア事業	営業用設備	105,341	6,454	273,403	6,441	-	4,018	389,204	20 [8]
東北支店 (宮城県仙台市 宮城野区)	インテリア事業	営業用設備	1,948	-	-	12,577	6,070	1,571	22,167	26 [17]
大阪支店 (大阪府東大阪市)	インテリア事業	営業用設備	-	-	-	-	-	606	606	11 [5]
九州支店 (福岡県福岡市 中央区)	インテリア事業	営業用設備	1,273	-	-	7,882	2,088	2,785	14,030	30 [25]
広島支店 (広島県廿日市市)	インテリア事業	営業用設備	7,194	-	-	2,490	376	1,481	11,542	22 [21]
東京流通センター (東京都品川区)	インテリア事業	営業用設備	3,250	-	-	49,095	2,138	4,626	59,112	42 [45]
東大阪流通センター (大阪府東大阪市)	インテリア事業	営業用設備	5,095	5,610	673,000	15,693	4,532	5,020	703,341	50 [21]
スペースソリューション事業 (東京都港区)	スペースソ リューション事 業	営業用設備	8,129	-	-	-	-	4,892	13,022	107 [4]
社宅等福利厚生施設 (神奈川県横須賀市 ほか122か所)	全社(共通)	その他の 設備	45,344	554 <439>	20,752	-	-	-	66,096	-
賃貸設備 (福岡県福岡市中央区 ほか6か所)	全社(共通)	その他の 設備	10,521 [10,521]	383 [383]	41,595 [41,595]	-	-	-	52,116 [52,116]	-
その他 (北海道札幌市 中央区)	全社(共通)	その他の 設備	-	184	4,990	-	-	-	4,990	-
合計			208,429 [10,521]	13,187 [383] <439>	1,013,740 [41,595]	110,834	15,206	32,282	1,380,494 [52,116]	514 [184]

(注) 1 従業員数の [] 書きは、平均臨時雇用者数であります。

2 土地の [] 書きは、賃借中のものを内数で表示しております。

3 建物及び構築物、及び土地の [] 書きは、賃貸中のものを内数で表示しており、貸借対照表上、投資その他の資産「賃貸不動産」に計上しております。

4 本社の建物は、賃借物件であり、上記金額は建物附属設備を表示しております。

5 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名等（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
スペースソリューション事業 （東京都港区）	スペースソリューション事業	建物	62,938	178,324
九州支店 （福岡県福岡市中央区）	インテリア事業	自動倉庫・搬送設備	312	-
本社及び各支店並びに各流通 センター	全社（共通） インテリア事業 スペースソリューション事業	電子計算機32台他	34,975	78,062
本社及び各支店並びに各流通 センター	全社（共通） インテリア事業 スペースソリューション事業	営業用車両179台	49,804	100,774

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年3月28日(注)	-	12,662,100	-	3,335,500	255,067	2,362,793

(注) 資本準備金の額の減少は、2013年3月28日開催の定時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的とした其他資本剰余金への振り替えであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	21	102	16	7	3,147	3,300	-
所有株式数(単元)	-	4,610	6,849	10,580	5,504	89	98,956	126,588	3,300
所有株式数の割合(%)	-	3.64	5.41	8.36	4.35	0.07	78.17	100.00	-

(注) 1 自己株式367,113株は、「個人その他」に3,671単元、「単元未満株式の状況」に13株を記載しております。
 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 俊之	東京都狛江市	1,642	13.35
山田 典子	東京都狛江市	504	4.10
山田 雅代	東京都狛江市	503	4.09
山田 俊子	東京都狛江市	494	4.02
株式会社本間	東京都葛飾区柴又2丁目19番6号	475	3.86
リリカラ社員持株会	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号	391	3.18
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3丁目9番7号 トレランス銀座ビルディング 3階	306	2.49
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	265	2.16
沖野 幸一	石川県かほく市	203	1.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.63
計	-	4,987	40.56

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切捨て、小数点第二位まで表示しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(保有自己株式) 普通株式 367,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,291,700	122,917	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	122,917	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(保有自己株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	367,100	-	367,100	2.89
計	-	367,100	-	367,100	2.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	367,113	-	367,113	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが出来るとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前事業年度は当期純利益を計上することができ、上記の方針に基づき、財務状況や業績等を総合的に勘案した上で、1株当たり7円の配当を実施いたしました。当事業年度は当期純利益を計上したものの、特別利益に計上した助成金収入を除くと配当を行うには十分な利益剰余金の確保には至っておりません。急激な経営環境の変化に対応できる財務体質の強化を図るため、内部留保に意を用いつつ、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な資金として備えてまいります。

また、当社は、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では株主からの期待に応え、「企業価値の向上」に力を注ぐと同時に、社会的に信頼される企業を目指してコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくことを経営上最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

イ．企業統治の体制の概要

(取締役、取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員山田俊之、取締役執行役員今福宏、取締役常勤監査等委員佐藤伸男、社外取締役監査等委員植岡敬典、社外取締役監査等委員内海勝彦、社外取締役監査等委員大胡誠の6名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役は4名で、うち3名は社外取締役であります。

取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。なお、社外取締役は、独立性を有し、公平中立な視点で業務執行の監督機能を強化するとともに、取締役会の活性化に貢献しております。なお社外取締役3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、業務執行取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

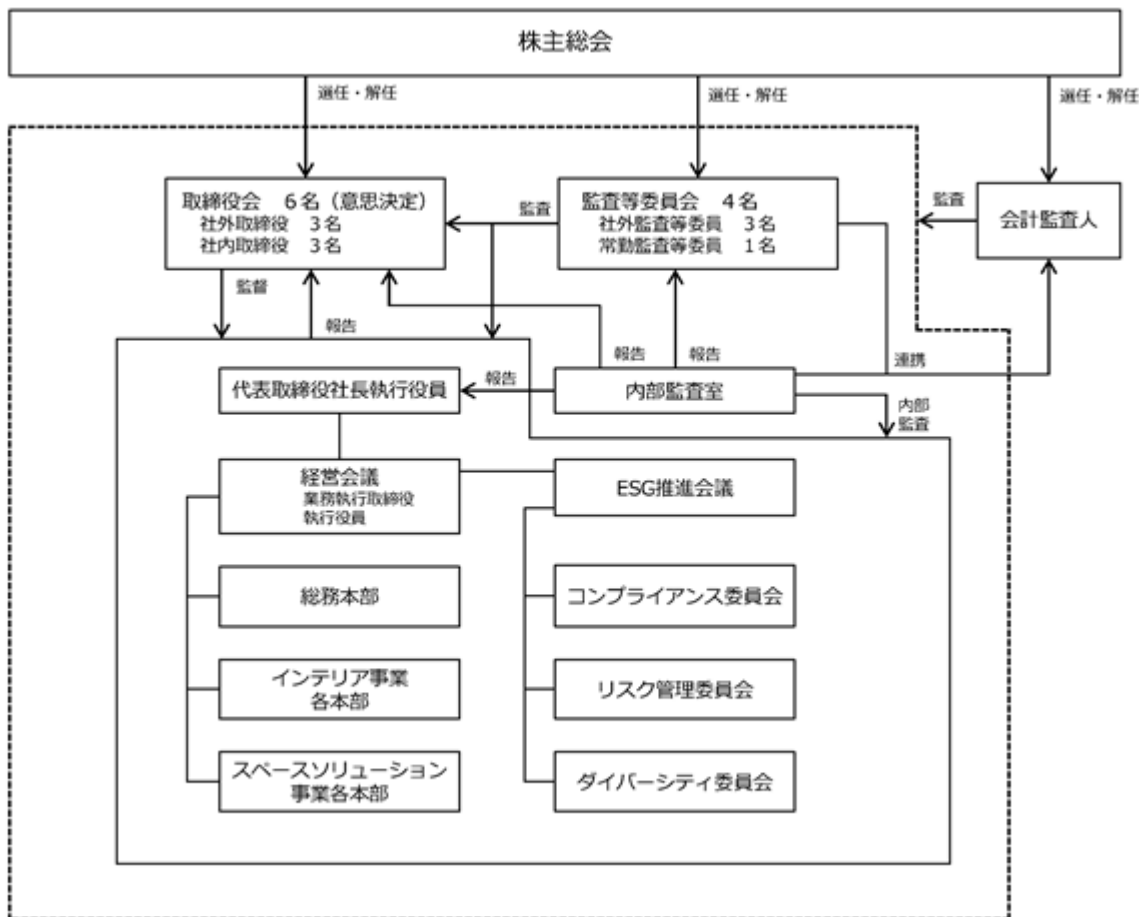
(執行役員)

2003年4月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と、経営意思決定と業務執行の明確化を図りました。執行役員9名(業務執行取締役2名を含む。)は原則月1回以上の経営会議において会社の重要な方針の策定や、業務執行状況について討議を行っております。

(経営会議)

代表取締役社長執行役員及び執行役員による、経営会議を原則月1回以上開催し、審議のうえ執行決議を行っております。

業務執行体制及び内部統制の状況は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、このうち3名が社外取締役であり、常勤監査等委員を1名選任しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の任期を1年と規定しており、株主が取締役の業務執行及びその成果に対して、定時株主総会において、直接信任の判断が行える体制を確保しております。

なお、社外取締役監査等委員3名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範としております。

その徹底を図るため、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。

また、総務部を中心に取締役（監査等委員である取締役を除く。）・従業員に対して教育等を行っております。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの結果は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、法令上疑義がある行為等について使用人が直接情報提供を行える手段として「内部通報規程」に基づく通報・相談窓口体制を設置・運営しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明確化するために、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会に報告しております。また、内部監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会、監査等委員会に報告しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役監査等委員である植岡敬典氏、内海勝彦氏及び大胡誠氏の3名、並びに取締役常勤監査等委員である佐藤伸男氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）を当然に免責するものとする。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された職務を適切に行なうことができるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	山田 俊之	1962年12月13日生	1985年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1993年4月 当社入社 1997年12月 経営企画部長 1999年3月 常務取締役総務本部長兼企画本部長 2000年3月 専務取締役総務本部長兼企画本部長 2001年3月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長 2002年7月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 2003年4月 取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 2005年6月 代表取締役最高執行責任者 2006年9月 代表取締役社長 2021年3月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	1,642
取締役 執行役員 総務本部長	今福 宏	1971年7月14日生	2004年4月 当社入社 2009年4月 営業推進部長 2016年1月 事業計画本部長 2021年1月 執行役員総務本部長 2021年3月 取締役執行役員総務本部長(現任)	同上	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤 伸男	1953年3月16日生	1976年3月 当社入社 1998年1月 経理部長 2005年6月 執行役員総務本部長 2006年11月 取締役執行役員総務本部長 2009年1月 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長 2016年1月 取締役専務執行役員 社長補佐 総務本部担当兼総務本部長 2021年1月 取締役 2021年3月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	植岡 敬典	1959年3月7日生	2000年11月 株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ設立、代表取締役社長(現任) 2008年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 2014年3月 当社取締役 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
取締役 (監査等委員)	内海 勝彦	1946年7月15日生	1969年4月 古河電気工業株式会社入社 2003年6月 古河電気工業株式会社常務取締役兼執行役員常務 2005年6月 古河電池株式会社代表取締役社長 2015年3月 キヤノン電子株式会社社外取締役 2015年3月 当社取締役 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
取締役 (監査等委員)	大胡 誠	1958年4月6日生	1986年4月 弁護士登録 1986年4月 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所)入所(現任) 2013年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任) 2014年8月 筑波大学法科大学院非常勤講師(現任) 2015年3月 当社監査役 2016年4月 丸善CHIホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
計					1,647

- (注) 1 当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 植岡敬典氏、内海勝彦氏、大胡誠氏の3名は、社外取締役であります。
- 3 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては法令の適格要件を満たしていること、専門分野及び企業経営に関する豊富な実務経験・知識等に基づき、客観的かつ専門的な視点での機能・役割が期待されること等を基準に行なっております。

なお、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役監査等委員の植岡敬典氏からは、長年にわたりコンサルティング業務に携わってきた豊富な経験及び知見を活かした、当社経営に対する有益な意見や指摘を頂いており、社外取締役として職務を適切に遂行して頂いております。また、内海勝彦氏からは、経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い見識を活かした、当社経営に対する有益な意見や指摘を頂いており、社外取締役として職務を適切に遂行して頂いております。大胡誠氏は弁護士の資格を有しており、法務の専門的な見地から、当社のコーポレート・ガバナンス体制の確保に貢献して頂いております。

社外取締役は、監査等委員である取締役として取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、定期的に会計監査人及び内部監査室より報告を受けております。

なお、社外取締役については、当社との資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取しております。また、会計監査人及び内部監査室とは、定期的に報告を受け、必要に応じ情報交換・意見交換を行うなど連携を密にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は4名で構成され、常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名であります。監査等委員会は原則月1回開催し、重要な意思決定の過程を把握し、業務執行状況を監査するため、営業、物流、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行うことにより、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を確保しております。

監査等委員会は、会計監査人との関係においては、会計監査人による監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人及び内部監査室からは、定期的に報告を受け、必要に応じ情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査等委員会による監査の実効性と効率性の向上を高めております。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 治重	13	13
岩崎 守康	13	10
岡田 清	13	13
大胡 誠	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の報酬等に関する同意等となります。また、常勤監査役の活動として、取締役会等社内の重要な会議に定期的に出席するほか、重要な書類等の閲覧、必要に応じて内部監査課または各部門責任者からの報告等を通じて業務執行状況全般を監視しております。

内部監査の状況

業務執行部門から独立した内部監査室（2名）を設置し、監査等委員会監査及び会計監査人監査とは独立した立場から、会計処理・業務処理等に関する適正性・妥当性等につき、随時必要な内部監査を実施しており、内部監査の結果については、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施し、必要な改善を行い、内部統制の整備及び運用状況が妥当であることを確認しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称
清陽監査法人

ロ．継続監査期間
2年間

ハ．業務を執行した公認会計士
板垣太榮三
尾関高德
鈴木智喜

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であり、独立の立場から会計監査及び内部統制監査を受けております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に求められる専門性、独立性、並びに品質管理体制等を総合的に勘案しております。

清陽監査法人はこの基準を満たしており、適切な監査が実施されることが期待できると判断したため、同監査法人を起用しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等においては、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、同会で決議した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の監査実績の評価を行いました。

なお、当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ
 前事業年度 清陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2019年3月28日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の現任会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年3月28日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

現任会計監査人から人員が不足していることを理由に契約更新を差し控えたい旨の打診を受け、当社としても、現任会計監査人の当社への人員配置の困難さ及び現任会計監査人の監査継続年数が30年以上続いていることなどに鑑みこれを了承し、新たに清陽監査法人を会計監査人として選任したものであります。

監査役会が清陽監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性、並びに同監査法人の品質管理体制等を総合的に勘案した結果、清陽監査法人の起用により適切な監査が実施されることが期待できると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,500	-	34,500	-

当社における非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。ただし、前任監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツに対し、内部監査強化に係る助言・指導業務を委任しております。

当事業年度

該当事項はありません。ただし、前任監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツに対し、内部監査強化に係る助言・指導業務を委任しております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査期間及び監査実施要領において合理的かつ妥当であるかを勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前任会計監査人との比較を含め、報酬金額、監査時間、作業内容等について協議した結果、同意しております。

なお、当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、当該取締役の企業価値の向上意欲を高めるとともに、当社が上場企業として持続的な成長を続けることを目的として、「職責を果たす」ことへの対価として、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に金銭にて固定報酬（100%）を支給する方針であり、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な報酬月額については、株主総会の決議によって決定した報酬限度額内において、取締役会で合議の上決議しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した報酬限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、株主総会の決議による役員の報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき月額10,000千円以内（2021年3月30日開催定時株主総会決議。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）、監査等委員である取締役につき月額5,000千円以内（2021年3月30日開催定時株主総会決議。）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する退任時の慰労金は支給いたしません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,200	36,200	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外役員	16,680	16,680	-	-	-	5

(注) 当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

2020年12月期における報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
56,397	5	使用人兼務役員の使用人部分の給与

(注) 当社は、2021年3月30日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持と強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断される場合、必要に応じて当該取引先の株式を保有することがあります。保有株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便宜やリスクが資本コストと見合っているかを個別に精査の上、取締役等において検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	30,575
非上場株式以外の株式	13	187,275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6,293	取引先持株会を通じた株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	14,403

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
丸紅(株)	82,117	73,753	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	無
	56,340	59,784		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,774	9,774	(保有目的)長期的観点による金融取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	31,159	39,467		
アキレス(株)	17,445	16,806	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	有
	24,702	30,553		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コクヨ(株)	12,007	12,007	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	16,773	19,619		
(株)みずほフィナン シャルグループ	12,513	125,130	(保有目的)長期的観点による金融取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	16,360	21,059		
大和ハウス工業(株)	3,000	3,000	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	9,192	10,170		
第一生命ホールディ ングス(株)	5,200	5,200	(保有目的)長期的観点による保険取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8,070	9,445		
サトーホールディ ングス(株)	3,606	3,606	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8,023	12,368		
(株)オカムラ	5,980	5,670	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会を通じ た取得	有
	5,520	6,317		
持田製薬(株)	916	916	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,595	4,039		
住友不動産(株)	1,000	1,000	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,181	3,812		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	752	752	(保有目的)長期的観点による金融取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,389	3,261		
ロンシール工業(株)	1,303	1,303	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,967	2,694		
(株)カプコン	-	4,900	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	14,849		
ミサワホーム(株)	-	3,700	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	4,266		
三菱鉛筆(株)	-	1,800	(保有目的)長期的観点による資材調達 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	-	2,948		
日本製粉(株)	-	1,496	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	2,529		
リソルホールディ ングス(株)	-	533	(保有目的)長期的観点による営業取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	2,210		

(注)1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載しておりません。保有合理性の検証方法は、前記(5)イに記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、監査法人等が主催する研修・セミナーへ積極的に参加し、会計専門誌の定期購読等により各種情報を取得しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,369,093	2,908,214
受取手形	1,514,917,781	1,407,909
電子記録債権	1,6926,522	1,995,775
売掛金	5,255,664	4,498,407
商品	2,508,484	2,324,490
未成工事支出金	70,803	142,993
貯蔵品	420	370
前渡金	10,800	7,000
前払費用	118,732	116,871
前払見本帳費	564,057	419,949
未収入金	801,117	780,413
その他	19,796	22,126
貸倒引当金	13,072	15,543
流動資産合計	15,124,200	14,608,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,2248,134	2,2266,326
減価償却累計額	2,056,302	2,068,418
建物(純額)	191,831	197,908
構築物	78,402	78,402
減価償却累計額	78,402	78,402
構築物(純額)	-	-
機械及び装置	177,132	193,904
減価償却累計額	151,211	180,830
機械及び装置(純額)	25,920	13,074
車両運搬具	38,679	41,689
減価償却累計額	38,679	39,557
車両運搬具(純額)	-	2,132
工具、器具及び備品	549,377	557,113
減価償却累計額	517,881	524,830
工具、器具及び備品(純額)	31,495	32,282
土地	2,972,145	2,972,145
リース資産	237,434	188,630
減価償却累計額	95,840	77,795
リース資産(純額)	141,593	110,834
有形固定資産合計	1,362,985	1,328,378
無形固定資産		
ソフトウェア	82,021	112,282
電話加入権	10,587	10,306
リース資産	152,920	134,354
無形固定資産合計	245,529	256,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 279,972	217,851
出資金	4,805	4,805
破産更生債権等	107,481	106,548
長期前払費用	346	266
長期前払見本帳費	96,098	102,877
見本帳製作仮勘定	239,036	361,103
繰延税金資産	144,259	151,005
賃貸不動産	2 126,614	2 126,614
減価償却累計額	73,709	74,497
賃貸不動産(純額)	52,904	52,116
差入保証金	1,805,601	1,821,776
その他	57,587	42,584
貸倒引当金	107,496	106,548
投資その他の資産合計	2,680,596	2,754,387
固定資産合計	4,289,111	4,339,709
資産合計	19,413,312	18,948,689
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,519,424	319,547
電子記録債務	-	1 1,189,102
買掛金	7,882,756	7,019,842
短期借入金	2 426,500	2 389,000
1年内償還予定の社債	130,000	85,000
1年内返済予定の長期借入金	2 278,780	2 486,788
リース債務	83,775	82,000
未払金	435,813	358,962
未払消費税等	231,799	177,708
未払費用	112,798	99,830
未払法人税等	239,879	133,437
前受金	2,667	9,933
預り金	37,756	31,209
前受収益	1,640	1,462
賞与引当金	175,341	126,775
株主優待引当金	2,536	2,647
固定資産購入等支払手形	44,958	168,590
流動負債合計	11,606,427	10,681,839
固定負債		
社債	105,000	20,000
長期借入金	2 624,840	2 1,301,201
リース債務	232,420	173,012
退職給付引当金	254,787	248,739
資産除去債務	66,267	69,115
その他	34,527	37,007
固定負債合計	1,317,843	1,849,075
負債合計	12,924,270	12,530,914

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金		
資本準備金	2,362,793	2,362,793
資本剰余金合計	2,362,793	2,362,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	770,282	739,734
利益剰余金合計	770,282	739,734
自己株式	60,573	60,573
株主資本合計	6,408,002	6,377,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,039	40,319
評価・換算差額等合計	81,039	40,319
純資産合計	6,489,041	6,417,774
負債純資産合計	19,413,312	18,948,689

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
商品売上高	30,248,463	28,122,971
完成工事高	6,108,500	4,637,585
売上高合計	36,356,963	32,760,556
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,576,694	2,508,484
当期商品仕入高	21,597,549	20,170,362
合計	24,174,244	22,678,847
見本帳製作等振替高	1,312,639	1,382,108
商品期末たな卸高	2,508,484	2,324,490
商品売上原価	21,353,120	19,972,248
完成工事原価	5,205,924	3,802,261
売上原価合計	26,559,044	23,774,510
売上総利益		
商品売上総利益	8,895,342	8,150,722
完成工事総利益	902,576	835,323
売上総利益合計	9,797,919	8,986,046
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,466,036	1,432,881
広告宣伝費	264,107	207,413
株主優待引当金繰入額	2,536	2,647
見本帳費	1,029,152	1,012,050
貸倒引当金繰入額	31,367	1,523
役員報酬	55,926	57,080
給料及び手当	2,381,185	2,444,486
賞与	209,134	111,461
賞与引当金繰入額	163,269	108,688
退職給付費用	177,216	186,088
福利厚生費	479,949	479,809
業務委託費	411,145	386,415
減価償却費	68,843	94,816
ソフトウェア償却費	29,393	65,691
リース料	100,289	104,250
地代家賃	945,091	957,035
その他	1,322,779	1,245,086
販売費及び一般管理費合計	9,137,425	8,897,425
営業利益	660,494	88,620

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業外収益		
受取利息	1,334	1,202
受取配当金	9,536	8,293
不動産賃貸料	21,180	19,980
受取保険配当金	8,901	10,855
雑収入	8,009	4,660
営業外収益合計	48,963	44,991
営業外費用		
支払利息	11,878	16,482
社債利息	2,395	1,321
手形売却損	26,441	20,003
電子記録債権売却損	26,220	24,377
売上割引	6,511	5,077
不動産賃貸費用	20,836	20,327
雑損失	10,876	8,467
営業外費用合計	105,160	96,057
経常利益	604,296	37,555
特別利益		
投資有価証券売却益	19,735	14,327
保険積立金解約益	25,145	-
助成金収入	-	124,306
特別利益合計	44,880	138,633
特別損失		
現場火災による損害金	42,863	-
特別損失合計	42,863	-
税引前当期純利益	606,313	176,189
法人税、住民税及び事業税	240,989	114,116
法人税等調整額	22,004	6,555
法人税等合計	218,984	120,672
当期純利益	387,329	55,516

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,896	0.1	1,460	0.0
労務費		352,522	6.8	339,801	8.8
経費		4,822,131	93.4	3,533,189	91.2
工事損失引当金繰入額		14,674	0.3	-	-
当期総工事原価		5,162,876	100.0	3,874,451	100.0
期首未成工事支出金		113,851		70,803	
合計		5,276,727		3,945,255	
期末未成工事支出金		70,803		142,993	
当期完成工事原価		5,205,924		3,802,261	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	4,808,992	3,512,854
その他	13,139	20,334

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	382,953	382,953	60,573	6,020,673
当期変動額							
当期純利益			-	387,329	387,329		387,329
自己株式の取得			-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	387,329	387,329	-	387,329
当期末残高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	770,282	770,282	60,573	6,408,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	80,103	80,103	6,100,776
当期変動額			
当期純利益			387,329
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	935	935	935
当期変動額合計	935	935	388,264
当期末残高	81,039	81,039	6,489,041

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	770,282	770,282	60,573	6,408,002
当期変動額							
剰余金の配当			-	86,064	86,064		86,064
当期純利益			-	55,516	55,516		55,516
自己株式の取得			-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	30,548	30,548	-	30,548
当期末残高	3,335,500	2,362,793	2,362,793	739,734	739,734	60,573	6,377,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	81,039	81,039	6,489,041
当期変動額			
剰余金の配当			86,064
当期純利益			55,516
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,719	40,719	40,719
当期変動額合計	40,719	40,719	71,267
当期末残高	40,319	40,319	6,417,774

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	606,313	176,189
減価償却費	68,954	94,894
ソフトウェア償却費	29,476	65,850
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,001	1,523
賞与引当金の増減額(は減少)	107,771	48,566
株主優待引当金の増減額(は減少)	62	111
工事損失引当金の増減額(は減少)	14,674	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,937	6,048
受取利息及び受取配当金	10,871	9,495
支払利息	14,274	17,803
助成金収入	-	124,306
保険積立金解約損益(は益)	25,145	-
投資有価証券売却損益(は益)	19,735	14,327
売上債権の増減額(は増加)	249,980	228,125
たな卸資産の増減額(は増加)	111,340	111,854
前渡金の増減額(は増加)	177,812	3,800
未収入金の増減額(は増加)	52,799	20,586
長期・前払見本帳費及び見本帳製作仮勘定の増減額(は増加)	89,801	7,662
破産更生債権等の増減額(は増加)	17,713	932
差入保証金の増減額(は増加)	16,855	20,877
仕入債務の増減額(は減少)	285,999	873,688
未払金の増減額(は減少)	23,637	65,897
未払消費税等の増減額(は減少)	130,993	54,090
前受金の増減額(は減少)	98,591	7,265
固定資産購入等支払手形の増減額(は減少)	78,296	123,632
その他	13,189	3,573
小計	1,065,314	809,744
利息及び配当金の受取額	10,872	9,576
利息の支払額	14,377	18,444
助成金の受取額	-	124,306
法人税等の支払額	116,074	218,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	945,735	913,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,231	53,765
無形固定資産の取得による支出	68,147	68,022
投資有価証券の取得による支出	9,492	6,303
投資有価証券の売却による収入	31,070	28,848
貸付金の回収による収入	6,600	2,650
差入保証金の差入による支出	21,773	1,543
差入保証金の回収による収入	2,332	6,245
保険積立金の積立による支出	9,158	-
保険積立金の解約による収入	509,399	-
その他	167	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	365,432	92,205

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	997,669	1,037,500
長期借入れによる収入	600,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	342,750	415,631
社債の償還による支出	262,500	130,000
リース債務の返済による支出	78,383	87,110
配当金の支払額	-	85,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,302	544,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,229,865	460,879
現金及び現金同等物の期首残高	2,139,227	3,369,093
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,369,093	1 2,908,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(イ) 壁装材等内装材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(ロ) 事務用品等

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払見本帳費

「商品見本帳の会計処理」をご参照下さい。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

工事損失引当金

請負工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、上記のほか、2003年3月31日に適格退職年金制度を廃止したことに伴い、廃止時における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 商品見本帳の会計処理

製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、見本帳製作仮勘定として計上しており、製作完了後の商品見本帳に係る製作費用の処理は、次のとおりであります。

(イ) 定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用は、「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っております。

なお、そのうち1年内に費用となるべき額は、流動資産「前払見本帳費」として計上しております。

(ロ) 随時に発行する商品見本帳の製作費用は、商品見本帳配布時の費用として計上しており、未配布の商品見本帳に係る費用は流動資産「前払見本帳費」に含めて計上しております。

- 8 ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引について、特例処理の適用要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
- ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、一部の借入金について金利変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジ有効性の評価方法
特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を行っておりません。
- 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。
- 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微であり、当事業年度末での会計上の見積りに大きく影響を与えるものではないと判断しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、事態が深刻化した場合は翌事業年度以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、2020年12月31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	86,339千円	90,860千円
電子記録債権	3,287千円	9,725千円
支払手形	7,298千円	-千円
電子記録債務	-千円	7,784千円
受取手形割引高	18,683千円	-千円
電子記録債権割引高	24,414千円	-千円

- 2 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	102,102千円	96,020千円
土地	441,249千円	441,249千円
賃貸不動産	21,328千円	21,035千円
計	564,680千円	558,306千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	360,500千円	250,160千円
1年内返済予定の長期借入金	243,780千円	159,632千円
長期借入金	569,840千円	1,057,214千円
計	1,174,120千円	1,467,006千円

上記のほか、営業保証金の代用として投資有価証券(前事業年度23,261千円、当事業年度-千円)を供しております。

- 3 当座借越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座借越契約及びコミットメント ライン契約の総額	600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	253,500千円	227,000千円
借入未実行残高	346,500千円	1,373,000千円

- 4 保証債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	従業員8名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は4,610千円であります。	従業員7名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は2,522千円であります。

5 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	382,317千円	- 千円

6 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	369,379千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 見本帳製作等振替高の内訳

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商品見本帳製作のための振替高	212,770千円	285,575千円
販売費及び一般管理費への振替高		
広告宣伝費	99,869千円	96,533千円
計	312,639千円	382,108千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	-	-	12,662,100
合計	12,662,100	-	-	12,662,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	367,113	-	-	367,113
合計	367,113	-	-	367,113

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	86,064	利益剰余金	7.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	-	-	12,662,100
合計	12,662,100	-	-	12,662,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	367,113	-	-	367,113
合計	367,113	-	-	367,113

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	86,064	7.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	3,369,093千円	2,908,214千円
現金及び現金同等物	3,369,093千円	2,908,214千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主としてインテリア事業における倉庫設備、事務機器等であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年以内	-	62,938
1年超	-	115,386
合計	-	178,324

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金、また未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金のうちゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入入居保証金は貸主、営業保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務並びに買掛金、また未払金、固定資産購入等支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金、社債及び長期借入金並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後4年10ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、当該変動リスクについて一部デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 8ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

外部信用調査機関の信用情報等を活用した与信管理を行うとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行っております。

市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、一部金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成及び更新をするとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,369,093	3,369,093	-
(2) 受取手形	1,491,781	1,491,781	-
(3) 電子記録債権	926,522	926,522	-
(4) 売掛金	5,255,664	5,255,664	-
(5) 未収入金	801,117	801,117	-
(6) 投資有価証券	249,397	249,397	-
(7) 長期貸付金(1)	2,650	2,655	5
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	107,481 107,481		
	-	-	-
(9) 差入保証金	990,795	979,952	10,842
資産計	13,087,021	13,076,183	10,837
(1) 支払手形	1,519,424	1,519,424	-
(2) 買掛金	7,882,756	7,882,756	-
(3) 短期借入金	426,500	426,500	-
(4) 未払金	435,813	435,813	-
(5) 未払消費税等	231,799	231,799	-
(6) 未払法人税等	239,879	239,879	-
(7) 預り金	37,756	37,756	-
(8) 固定資産購入等支払手形	44,958	44,958	-
(9) 社債(3)	235,000	234,998	1
(10) 長期借入金(4)	903,620	902,677	942
(11) リース債務(5)	316,196	315,412	784
負債計	12,273,704	12,271,975	1,728
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(2) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 1年内償還予定の社債を含めております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,908,214	2,908,214	-
(2) 受取手形	1,407,909	1,407,909	-
(3) 電子記録債権	1,995,775	1,995,775	-
(4) 売掛金	4,498,407	4,498,407	-
(5) 未収入金	780,413	780,413	-
(6) 投資有価証券	187,275	187,275	-
(7) 破産更生債権等	106,548		
貸倒引当金(1)	106,548		
	-	-	-
(8) 差入保証金	990,795	975,585	15,210
資産計	12,768,792	12,753,581	15,210
(1) 支払手形	319,547	319,547	-
(2) 電子記録債務	1,189,102	1,189,102	-
(3) 買掛金	7,019,842	7,019,842	-
(4) 短期借入金	389,000	389,000	-
(5) 未払金	358,962	358,962	-
(6) 未払消費税等	177,708	177,708	-
(7) 未払法人税等	133,437	133,437	-
(8) 預り金	31,209	31,209	-
(9) 固定資産購入等支払手形	168,590	168,590	-
(10) 社債(2)	105,000	104,983	16
(11) 長期借入金(3)	1,787,989	1,787,001	987
(12) リース債務(4)	255,012	255,261	248
負債計	11,935,403	11,934,649	754
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
 株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。
- (7) 破産更生債権等
 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (8) 差入保証金
 ゴルフ会員権は、期末会員権相場によっております。差入入居保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払消費税等、(7) 未払法人税等、(8) 預り金、(9) 固定資産購入等支払手形
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 社債
 当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11) 長期借入金
 元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (12) リース債務
 元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
非上場株式	30,575	30,575
出資金	4,805	4,805
差入保証金	814,805	830,980

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,330,145	-	-	-
受取手形	1,491,781	-	-	-
電子記録債権	926,522	-	-	-
売掛金	5,255,664	-	-	-
未収入金	801,117	-	-	-
長期貸付金	2,650	-	-	-
差入保証金(2)	-	-	-	990,795
合計	11,807,880	-	-	990,795

- (1) 破産更生債権等(貸借対照表計上額107,481千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。
- (2) 差入保証金のうち、貸借対照表計上額814,805千円については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,889,483	-	-	-
受取手形	1,407,909	-	-	-
電子記録債権	1,995,775	-	-	-
売掛金	4,498,407	-	-	-
未収入金	780,413	-	-	-
差入保証金(2)	-	-	-	990,795
合計	11,571,989	-	-	990,795

- (1) 破産更生債権等(貸借対照表計上額106,548千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。
- (2) 差入保証金のうち、貸借対照表計上額830,980千円については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

(注4) 社債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年12月31日)

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
130,000	85,000	20,000	-	-

当事業年度(2020年12月31日)

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
85,000	20,000	-	-	-

(注5) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	426,500	-	-	-	-	-
長期借入金	278,780	226,440	177,440	150,560	70,400	-
リース債務	83,775	76,912	70,519	57,572	27,416	-

当事業年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	389,000	-	-	-	-	-
長期借入金	486,788	437,788	410,908	330,748	121,757	-
リース債務	82,000	75,679	62,806	32,725	1,800	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	243,919	136,168	107,750
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	243,919	136,168	107,750
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,478	6,352	874
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,478	6,352	874
合計		249,397	142,521	106,876

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,575千円)については、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	184,094	131,107	52,987
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184,094	131,107	52,987
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,181	3,314	133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,181	3,314	133
合計		187,275	134,421	52,854

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,575千円)については、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	31,189	19,735	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,189	19,735	-

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	28,731	14,327	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28,731	14,327	-

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2019年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,000	145,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2020年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	145,000	105,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、2003年4月より適格退職年金制度から確定拠出金制度と前払金制度のいずれかを選択する制度に移行しております。

なお、従来の適格退職年金制度については、2003年3月31日現在における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額は退職時に支払うこととしております。

また、2016年1月より前払金制度を廃止し、退職一時金制度の導入を行っております。

退職一時金制度(すべて積立型制度であります。)では、役割等級と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当該退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	627,133	713,860
勤務費用	123,128	131,611
利息費用	1,060	1,397
数理計算上の差異の発生額	15,851	5,479
退職給付の支払額	53,314	27,051
退職給付債務の期末残高	713,860	825,297

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	335,188	431,773
数理計算上の差異の発生額	87	2
事業主からの拠出額	124,024	134,942
退職給付の支払額	27,526	19,499
年金資産の期末残高	431,773	547,219

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	465,943	584,933
年金資産	431,773	547,219
	34,170	37,713
非積立型制度の退職給付債務	247,916	240,363
未積立退職給付債務	282,086	278,077
未認識数理計算上の差異	27,299	29,338
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	254,787	248,739
退職給付引当金	254,787	248,739
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	254,787	248,739

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	123,128	131,611
利息費用	1,060	1,397
数理計算上の差異の費用処理額	1,685	3,437
確定給付制度に係る退職給付費用	125,874	136,446

(5) 年金資産に関する事項

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	100.0%	100.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.3%	0.3%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度53,941千円、当事業年度52,990千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	210,224千円	243,722千円
減損損失	183,558	174,089
商品評価損	81,173	91,829
賞与引当金	53,689	38,818
廃番品見切損	44,680	38,358
貸倒引当金	36,918	37,384
差入保証金評価損	26,010	26,010
資産除去債務	20,291	21,163
未払事業税	21,407	15,986
未払事業所税	9,559	9,562
助成金収入	-	9,217
投資有価証券評価損	7,856	7,856
その他	30,978	16,152
繰延税金資産小計	726,348	730,152
評価性引当額	555,568	565,468
繰延税金資産合計	170,780	164,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,837	12,534
その他	684	1,143
繰延税金負債合計	26,521	13,678
繰延税金資産の純額	144,259	151,005

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.4
住民税均等割額	8.0	27.5
評価性引当額の増減	1.5	5.6
所得拡大促進税制による税額控除	5.6	-
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	68.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に本社及び物流拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0.2%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	65,064千円	66,267千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	1,932千円
時の経過による調整額	1,202千円	1,225千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	308千円
期末残高	66,267千円	69,115千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はインテリア事業及びスペースソリューション事業を営んでおります。

当社は、壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を中心とした「インテリア事業」、オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売、工事請負を中心とした「スペースソリューション事業」を主な事業として展開しております。

したがって、当社は事業内容別のセグメントにより構成されており、「インテリア事業」及び「スペースソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	インテリア事業	スペース ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,524,097	7,832,865	36,356,963	-	36,356,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,642	-	4,642	4,642	-
計	28,528,740	7,832,865	36,361,606	4,642	36,356,963
セグメント利益	564,285	96,208	660,494	-	660,494
セグメント資産	15,462,635	2,792,329	18,254,964	1,158,347	19,413,312
その他の項目					
減価償却費(注) 3	88,417	10,013	98,430	-	98,430
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	201,330	58,647	259,978	87,261	347,239

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 4,642千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に管理部門に係る現金及び預金、投資有価証券、賃貸不動産、差入保証金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費には、ソフトウェア償却費を含んでおります。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	インテリア事業	スペース ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,284,316	6,476,240	32,760,556	-	32,760,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,284,316	6,476,240	32,760,556	-	32,760,556
セグメント利益	57,902	30,718	88,620	-	88,620
セグメント資産	15,708,291	2,120,514	17,828,805	1,119,883	18,948,689
その他の項目					
減価償却費(注) 3	135,386	25,358	160,744	-	160,744
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	68,096	27,157	95,254	42,656	137,910

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に管理部門に係る現金及び預金、投資有価証券、賃貸不動産、差入保証金であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費には、ソフトウェア償却費を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親者	山田俊之	当社代表 取締役	被所有 直接 13.3	倉庫の賃借	賃借料の支払	6,581	前払費用 差入保証金	595 10,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額は消費税等を含まず、前払費用の期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及び その近親者	山田俊之	当社代表 取締役	被所有 直接 13.3	倉庫の賃借	賃借料の支払	2,173	差入保証金	10,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2 当社は賃借料の一部について山田俊之氏と、2020年4月30日付で賃料免除に関する覚書を締結いたしました。

3 取引金額は消費税を含めておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	527円78銭	521円98銭
1株当たり当期純利益	31円50銭	4円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	387,329	55,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	387,329	55,516
普通株式の期中平均株式数(株)	12,294,987	12,294,987

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,248,134	20,311	2,118	2,266,326	2,068,418	14,172	197,908
構築物	78,402	-	-	78,402	78,402	-	-
機械及び装置	177,132	16,772	-	193,904	180,830	29,618	13,074
車両運搬具	38,679	3,010	-	41,689	39,557	877	2,132
工具、器具及び備品	549,377	14,153	6,418	557,113	524,830	13,316	32,282
土地	972,145	-	-	972,145	-	-	972,145
リース資産	237,434	6,117	54,920	188,630	77,795	35,917	110,834
有形固定資産計	4,301,305	60,364	63,457	4,298,212	2,969,834	93,902	1,328,378
無形固定資産							
ソフトウェア	89,735	57,737	-	147,473	35,190	27,475	112,282
電話加入権	10,587	-	280	10,306	-	-	10,306
リース資産	184,883	19,808	2,923	201,768	67,414	38,033	134,354
無形固定資産計	285,206	77,545	3,204	359,548	102,604	65,509	256,944
投資その他の資産							
長期前払費用	400	-	-	400	133	80	266
長期前払見本帳費 (注) 1、2、3	1,456,647	603,420	1,036,815	1,023,252	562,982	733,146	[357,392] 460,270
賃貸不動産							
建物	85,018	-	-	85,018	74,497	788	10,521
土地	41,595	-	-	41,595	-	-	41,595
賃貸不動産計	126,614	-	-	126,614	74,497	788	52,116
投資その他の資産計	1,583,661	603,420	1,036,815	1,150,266	637,612	734,015	[357,392] 512,653

(注) 1 長期前払見本帳費の差引当期末残高の [] 内の金額は、1年内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は、流動資産の「前払見本帳費」に含まれております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払見本帳費	壁装材商品見本帳製作費用	324,173千円
	カーテン商品見本帳製作費用	202,973千円
	床材商品見本帳製作費用	76,274千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払見本帳費	当期において償却が終了したもの	
	壁装材商品見本帳製作費用	632,287千円
	カーテン商品見本帳製作費用	338,561千円
	床材商品見本帳製作費用	65,965千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第14回無担保社債	2016年6月10日	60,000	20,000 (20,000)	0.16	無担保社債	2021年 6月10日
第15回無担保社債	2017年3月31日	100,000	60,000 (40,000)	0.22	無担保社債	2022年 3月31日
第16回無担保社債	2017年3月31日	75,000	25,000 (25,000)	0.01	無担保社債	2021年 3月31日
合計	-	235,000	105,000 (85,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
85,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	426,500	389,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	278,780	486,788	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	83,775	82,000	1.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	624,840	1,301,201	0.55	2022年8月～ 2025年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	232,420	173,012	1.57	2022年6月～ 2025年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,646,316	2,432,001	-	-

- (注) 1 借入金等の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	437,788	410,908	330,748	121,757	-
リース債務	75,679	62,806	32,725	1,800	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 目的使用(千円)	当期減少額 その他(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	120,568	33,080	-	31,557	122,091
賞与引当金	175,341	126,775	175,341	-	126,775
株主優待引当金	2,536	2,647	2,536	-	2,647

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権について貸倒実績率を適用したことによる洗替額及び債権回収に伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2020年12月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,730
預金	
当座預金	1,226,527
普通預金	1,662,689
別段預金	266
預金計	2,889,483
合計	2,908,214

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)美柳	226,370
佐藤(株)	135,797
(株)遠藤紙店	59,173
(株)ワタナベ	51,119
(株)カサイ	49,120
その他	886,328
合計	1,407,909

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	252,282
2月	166,048
3月	441,635
4月	392,391
5月	140,588
6月以降	14,962
合計	1,407,909

電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シノダ	216,201
(株)ニップコーポレーション	177,333
(株)ワタナベ	155,628
(株)アマヤ	132,813
(株)ホシケン	126,036
その他	1,187,761
合計	1,995,775

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	52,703
2月	226,981
3月	1,065,410
4月	520,757
5月	129,923
合計	1,995,775

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ツカサ	129,936
(株)シノダ	104,802
(株)ワタナベ	104,465
(株)美柳	102,437
佐藤(株)	98,966
その他	3,957,798
合計	4,498,407

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5,255,664	36,036,612	36,793,868	4,498,407	89.1	49.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
内装材料	
壁装材	1,414,015
カーテン	604,456
床材	292,296
その他	3,447
小計	2,314,216
オフィス家具	
オフィス家具等	10,274
合計	2,324,490

未成工事支出金

区分	金額(千円)
工事請負	142,993
合計	142,993

貯蔵品

区分	金額(千円)
商品ラベル他	370
合計	370

差入保証金

区分	金額(千円)
建物等賃借保証金	1,077,424
営業保証金	623,296
ゴルフクラブ、レジャー施設等入会保証金	118,870
その他	2,185
合計	1,821,776

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)泰邦	63,720
サンコロナ小田(株)	55,044
東亜コルク(株)	42,047
丸茂商事(株)	40,665
サンロック工業(株)	34,523
その他	83,545
合計	319,547

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	102,588
2月	74,328
3月	93,159
4月	49,470
合計	319,547

電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
立川ブラインド工業(株)	290,619
リンテックサインシステム(株)	101,831
(株)ニチベイ	92,658
伸興化成(株)	90,678
前多(株)	71,981
その他	541,332
合計	1,189,102

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	334,407
2月	305,598
3月	322,673
4月	226,423
合計	1,189,102

買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅ブラックス(株)	1,947,291
三菱商事(株)	1,354,687
(株)メタルワン	563,774
帝人フロンティア(株)	509,948
スリーエムジャパン(株)	472,504
その他	2,171,636
合計	7,019,842

固定資産購入等支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウチダ	148,518
(株)さら	20,072
合計	168,590

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年1月	6,814
2月	-
3月	158,476
4月	3,300
合計	168,590

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,575,305	16,038,121	24,091,431	32,760,556
税引前四半期(当期)純利益 (損失)(千円)	14,676	314,200	96,788	176,189
四半期(当期)純利益 (損失)(千円)	28,937	250,223	125,128	55,516
1株当たり四半期(当期) 純利益(損失)(円)	2.35	20.35	10.18	4.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (損失)(円)	2.35	18.00	10.17	14.69

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで															
定時株主総会	3月中															
基準日	12月31日															
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取・売渡																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.lilycolor.co.jp/															
株主に対する特典	<p>毎年12月末日現在の株主名簿に記載された当社株式10単元(1,000株)以上を保有されている株主様を対象に、下記内容にて株主優待品を贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>1,000株以上5,000株未満</th> <th>5,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">保有期間</th> <th>3年未満()</th> <td>500円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <th>3年以上()</th> <td>1,500円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>6月末日および12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載の株主様を「3年以上」とします。</p>					保有株式数		1,000株以上5,000株未満	5,000株以上	保有期間	3年未満()	500円分	2,000円分	3年以上()	1,500円分	6,000円分
		保有株式数														
		1,000株以上5,000株未満	5,000株以上													
保有期間	3年未満()	500円分	2,000円分													
	3年以上()	1,500円分	6,000円分													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- 2 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 3 その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を、自己に売り渡すことを当会社に請求することができる権利に基づく、単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第79期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
2020年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第79期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
2020年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第80期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
2020年5月15日関東財務局長に提出
事業年度 第80期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月12日関東財務局長に提出
事業年度 第80期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

リリカラ株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板垣太榮三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾関高德

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リリカラ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リリカラ株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リリカラ株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。